

2025 年 3 月 14 日

経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部

貿易管理課 電子化・効率化推進室 横田室長 CC：中谷室長補佐

安全保障貿易審査課 安倍課長 CC：中谷課長補佐、栗山係長

NACCS の仕様及び許可申請に係る改善要望について

一般財団法人 安全保障貿易情報センター（CISTEC）

制度専門委員会 制度・手続分科会

主査 大野 敬史

副主査 米長 修

副主査 吉田 昌弘

平素より、CISTEC の委員会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

制度・手続分科会傘下に昨年発足した NACCS 要望事項検討 WG にて、材料加工専門委員会傘下工作機械分科会の協力を得て、NACCS の仕様及び許可申請に係る改善要望事項を取りまとめました。

NACCS については、第 7 次の改版リリースを本年予定していると同っており、大幅改修についてはすぐに対応困難な課題もあるかとは思いますが、いずれの項目も多くの企業の NACCS 使用者より強い改善要望が出ておりますゆえ、前向きな改善検討をよろしく願いいたします。

記

1. NACCS システム改修要望・・・15 件

（1）輸出許可申請関連・・・8 件

1) 入力様式の一本化

許可申請書と取引概要説明書等で同一情報の入力が必要。同一項目については、1 か所入力したものが反映されるように改修していただきたい。

2) 入力フォームの見直し

事前同意申請書も個別許可申請書同様、買主、荷受人、需要者、所有者の欄があるが、同一内容を再入力するのは手間がかかりミスも起きえる。「買い主と同じ」のプルダウンメニュー若しくは、転記機能を追加していただきたい。

3) 動作仕様の変更

申請書作成途中で「閉じる」または【X】ボタンでファイルを閉じる際、「編集されています。

画面を閉じてもよろしいですか。」⇒「OK・キャンセル」のメッセージが表示される。ここで「OK」を選択すると編集内容を保存せずにファイルが閉じられる。

「閉じる」⇒「保存するか確認」⇒「保存・保存しない・キャンセル」や「はい・いいえ・キャンセル」の選択としていただきたい。

4) 入力情報のアクセス権見直し

審査官とのやり取りや内容、添付ファイルの追加・訂正を管理側が把握できないため、申請者以外の社内の者に対するアクセス権が設定できるよう見直していただきたい。

5) 申請書類の一覧表示

申請アカウント毎に申請中／許可交付済を含めて一覧が表示される機能を追加していただきたい。

6) JET ファイルの許可証への転記内容見直し

①JET ファイルの「需要者(所有者)の使用工場名称、需要者(所有者)使用工場等所在地」は許可証に転記されない一方で、工作機械は設置場所が非常に重視されているため、輸出許可申請の場合は「備考欄」に、役務取引許可申請の場合は、「需要者住所欄」に使用する場所、利用する場所を記載している。

許可証に項目を設けていただきたい。

②建値が複数ある場合は、通関用情報として備考欄を使用している。記入用の欄を追加していただきたい。

7) NACCS への一本化

提出書類通達での指定様式（様式 14「特別一般包括許可に係る届出書」、様式 24「新誓約書に変更したものとみなす旧誓約書に係る許可番号等届出書」等）は郵送や特定メールアドレスでの提出を要求される。NACCS に一本化していただきたい。

(2) 登録情報、包括許可等維持関連・・・3 件

1) NACCS への一本化

①社名や代表者変更が、包括許可及び NACCS の両方で申請が必要となる。NACCS のみで 1 回で終わるようにしていただきたい。

②特一包括役務の使用実績を報告書と NACCS の両方に記載する必要があるため、一本化していただきたい。

2) 入力情報のアクセス権見直し

個別許可申請時でも要望していますが、輸出者等概要自己管理 CL や CP 届出を NACCS で提出する場合、担当者以外の閲覧を可能にいただきたい。

(3) その他・・・4 件

1) 画面等仕様見直し

①ログイン時の ID/PW 入力部分、業務メニュー、申請書作成画面のフォントサイズ調整ができるようにしていただきたい。

②ページ背景の赤文字は見づらいため、標準的な UI で統一していただきたい。

2) 入力時と保存ファイル出力時の見直し

「許可の理由」の画面入力時に改行を入れて保存しても、そのファイルを開くと改行なく一行に表示されるため、確認が難しい。改行されるよう表示形式を見直していただきたい。

3) 担当審査官からの連絡方法の見直し

申請後の担当審査官からのコメント等は「業務連絡」、「補正依頼」メールだが返信不可の仕様で質問等は電話で不便かつ担当官が捉まらない。NACCS システム上での双方向を可能としていただきたい。

2. マニュアル/Q&A 織込み要望事項・・・1 件

1) 申請フォームへの記載方法明確化

システムの動作方法のマニュアルはあるが、申請そのもののマニュアルや事例がないので、整備していただきたい。(現在の CL の記入事例のようなイメージ)

3. その他要望・・・4 件

1) 窓口の再開

取引のケースにより必要書類が変わることがあるので、窓口での相談を希望する。

2) 許可申請状況の明確化

受理待ち、受理済み（許可予定日）、許可等、許可申請の進捗ステータスを緻密に連絡していただきたい。

3) 指摘/入力内容要求の統一化

同一エンドユーザー・同一貨物の案件でも、経産省の審査官により指摘に差があるため、添付が必要な書類がある場合は、記載要領に明記していただきたい。

(ある審査官から要求提出書類の詳細背景を要求されたり、他の審査官からそれは不要と言われたケースがあった。)

4) 事前同意関連

規制が続く限り、取り続けるのは過剰であり負担大。輸出後の管理期間を明示していただきたい。

以上

添付資料：NACCSの仕様及び許可申請に係る改善要望事項まとめ

大項目	中項目	小項目	No.	具体要望
NACCSシステム改修要望事項	輸出許可申請関連	入力様式の一本化	1	許可申請書と取引概要説明書等で同一情報の入力が必要。同一項目については、1か所入力したものが反映されるように改修してほしい。
		入力フォームの見直し	2	事前同意申請書も個別許可申請書同様買主、荷受人、需要者、所有者の欄があるが、同一内容を再入力するのは手間がかかりミスも起きえる。「買い主と同じ」のプルダウンメニュー若しくは、転記機能がほしい。
		動作仕様の変更	3	申請書作成途中で「閉じる」または【X】ボタンでファイルを閉じる際、「編集されています。画面を閉じてよろしいですか。」⇒「OK・キャンセル」のメッセージが表示される。ここで「OK」を選択すると編集内容を保存せずにファイルが閉じられる。「閉じる」⇒「保存するか確認」⇒「保存・保存しない・キャンセル」や「はい・いいえ・キャンセル」の選択として欲しい。
		入力情報のアクセス権見直し	4	審査官とのやり取りや内容、添付ファイルの追加・訂正を管理側が把握できないため、申請者以外の社内の者に対するアクセス権が設定できるよう見直してほしい。
		申請書類の一覧表示	5	申請アカウント毎に申請中／許可交付済を含めて一覧が表示される機能がほしい。
		JETファイルの許可証への転記内容見直し	6	JETファイルの「需要者(所有者)の使用工場名称、需要者(所有者)使用工場等所在地」は許可証に転記されない一方で、工作機械は設置場所が非常に重視されているため、輸出許可申請の場合は「備考欄」に、役務取引許可申請の場合は、「需要者住所欄」に使用する場所、利用する場所を記載している。
			7	建値が複数ある場合は、通関用情報として備考欄を使用している。記入用の欄が欲しい。
		NACCSへの一本化	8	提出書類通達での指定様式（様式14「特別一般包括許可に係る届出書」、様式24「新誓約書に変更したものとみなす旧誓約書に係る許可番号等届出書」等）は郵送や特定メールアドレスでの提出を要求される。NACCSに一本化してほしい。
	登録情報、包括許可等維持関連	NACCSへの一本化	9	社名や代表者変更が、包括許可及びNACCSの両方で申請が必要となる。NACCSのみで1回で終わるようにしてほしい。
			10	特一包括役務の使用実績を報告書とNACCSの両方に記載する必要があるため、一本化してほしい。
		入力情報のアクセス権見直し	11	輸出者等概要自己管理CLやCP届出が今後NACCSで一本化されるようになるのであれば、担当者以外の閲覧を可能にしてほしい。
	その他	画面等の仕様見直し	12	フォントサイズ調整（画面の拡大・縮小）ができるようにしてほしい。
			13	ページ背景の赤文字は見づらいため、グレー背景で統一してほしい。
		入力時と保存ファイル出力時の見直し	14	「許可の理由」の画面入力時に改行を入れて保存しても、そのファイルを開くと改行なく一行に表示されるため、確認が難しい。改行されるよう表示形式を見直してほしい。
		担当審査官からの連絡方法の見直し	15	申請後の担当審査官からのコメント等は「業務連絡」、「補正依頼」メールだが返信不可の仕様で質問等は電話で不便かつ担当官が捉まらない。NACCSシステム上での双方向を可能にほしい。
マニュアル/Q&A織込み要望事項	申請フォームへの記載方法明確化		1	システムの動作方法のマニュアルはあるが、申請そのもののマニュアルや事例がないので、整備してほしい。（現在のCLの記入事例のようなイメージ）
その他要望事項	窓口相談の再開		1	取引のケースにより必要書類が変わることがあるので、窓口での相談を希望する。
	許可申請審査状況の明確化		2	受理待ち、受理済み（許可予定日）、許可等、許可申請の進捗ステータスを緻密に連絡してほしい。
	指摘／入力内容要求の統一化		3	同一エンドユーザー・同一貨物の案件でも、経産省の審査官により指摘に差があるため、マニュアルに明記してほしい。（ある審査官から要求提出書類の詳細背景を要求されたり、他の審査官からそれは不要と言われたケースがありました。）
	事前同意関連		4	規制が続く限り、取り続けるのは過剰であり負担大。輸出後の管理期間を明示してほしい。